

松本市内の
事業者の皆さんへ

eco まつもと オフィス

を目指しませんか？



「ecoオフィスまつもと」って？

豊かで美しい松本市の環境を次世代へ引き継ぐために、環境に配慮した取組みを行っている事業所*を「ecoオフィスまつもと」として認定する制度です。

平成27年度に開始し、令和7年度からは制度のリニューアルを行い、「ecoオフィスまつもと Green+(グリーンプラス)」として認定しています。

環境活動に取り組んで、事業所のイメージアップを図りませんか？

* 建設業者、飲食店、宿泊施設、鍼灸院など、様々な業種の事業所が認定されています。



認定の方法は？

市が定めた取組項目の実施状況を、次の3つの部門で評価して認定します。

ゼロカーボン推進部門

温室効果ガス排出削減に資する取組みを評価

ごみ減量推進部門

事業所から排出される廃棄物の削減に資する取組みを評価

エコ・コミュニティ部門

生活環境及び自然環境の保全と適正利用を図る取組みを評価

1つの部門につき、関係する取組項目の**65%以上の実施**で一つ星を付与します。
(65%以上実施している部門が1つなら一つ星、2つなら二つ星、3つなら三つ星として認定)

さらに、三つ星かつ全取組項目の90%以上を達成した場合は、「**マスター**」となります。



認定を受けると？

— こんな特典があります！ —

特典1

認定部門と認定
ランクに応じた
認定証と
認定ステッカー
を交付します。

特典2

認定ロゴマーク
を名刺などに
表示するなど、
自由に使用する
ことができます。

特典3

市ホームページ
で事業所名や
取組内容を
紹介します。

特典4

総合評価落札方式に
おける入札の際に
加点されます。
(認定ランクにより、0.3、
0.5、1.0、1.3点の加点)

特典5

市制度資金の小規
模企業支援資金を
利用した場合に
利子補給の対象
となります。

特典6

松本市中小企
業者社会変革
対応促進事業
補助金に申請
できます。



申請期間は？

申請は**随時**受け付けています。申請・認定にかかる**費用はありません**。

認定の流れ

申請準備

- 申請書と取組状況チェックシートを市ホームページからダウンロードし、現在の取組状況で自己採点してみましょう。
- 認定の点数に満たない場合(いずれの部門においても点数の割合が65%以上とならない場合)は、事業所で新たに取組みそうな項目を見つけて、チャレンジしてみましょう。

申請から認定まで

申請

- 「ecoオフィスまつもと認定(新規・更新)申請書」、「取組状況チェックシート」、「取組状況がわかる写真や資料」を環境・地域エネルギー課へ提出します。
- メール、郵送、持参及びホームページの申請フォームによる提出が可能です。

審査

- 申請書類等に基づき審査します。場合により現地調査や聞き取り調査を行います。

認定

- 認定されると、**認定証**と**認定ステッカー**が交付されるほか、様々な**特典**が付与されます。

認定後

環境報告書の提出

- 認定から概ね1年後と2年後に環境報告書を提出してください。
- 提出された環境報告書は市ホームページで公開します。

認定の更新

- 認定の有効期間は認定から**3年間**です。
- 3年を経過する前(1か月前まで)に認定の更新をしましょう。

認定ロゴマーク



イスと植物の組み合わせで、平成27年に公募作品の中から決定しました。
さらに、令和7年度のリニューアルに伴い、「Green+」の文字が加わりました。

ランクアップの申請は更新時期を待たずに随時行うことができます。
積極的にランクアップを目指しましょう。



まずは取り組みやすい項目から始めて、徐々に取組みを広げていきましょう。
申請に添付する写真や資料は、必要最低限で構いません。

申請に必要な様式や認定事業所の取組内容などについては、市ホームページをご覧ください。

ecoオフィスまつもと

検索

またはQRコードから



お問い合わせ・申請先



松本市役所 環境エネルギー部
環境・地域エネルギー課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

電話：0263-34-3268

メール：s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp

申請
お待ちしております